

◆◆ 「民生委員・児童委員」活動へご協力をお願いします ◆◆

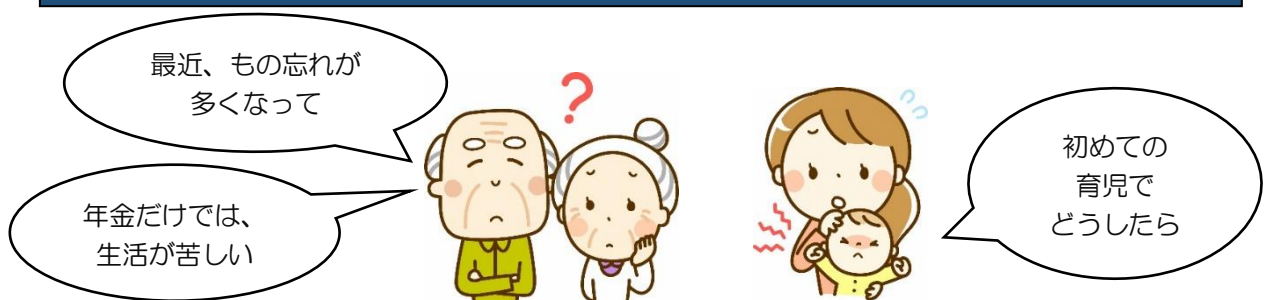
民生委員は地域福祉の重要な担い手です。地域で培われた知識や経験を見込まれ、自治会から声がかかることもあるかと思います。誰もが地域で安心して暮らせるように、是非、民生委員・児童委員活動にご理解ご協力をお願いします。

1 民生委員・児童委員とは？

地域のつながりが薄くなっている中、子育てや介護の悩みを抱え孤立してしまう世帯が増えています。そこで、民生委員の方には、地域に暮らす身近な相談相手となり、行政や関係機関へつなぐ「パイプ役」を担っていただいています。すべての民生委員は児童委員も兼ねており、子育てや妊娠中の不安に関する相談や支援も行っています。

民生委員とは、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱される非常勤の地方公務員で、守秘義務があります。

2 民生委員・児童委員と主任児童委員の活動とは？



	民生委員児童委員	
	担当地区を持つ委員	主任児童委員
役割	特定の区域を担当し、高齢者や障害がある方、子育て中の方などからの相談と支援を行う。	民生委員・児童委員のうちから指名され、地域全体の児童福祉について専門に活動を行う。
活動内容	○住民の相談に応じ、行政など関係機関のサービスにつなぐ ○高齢者や障害者世帯の見守り等 ○市や関係機関への協力	○学校や関係機関と区域担当の民生委員・児童委員との連絡調整 ○妊産婦や子育て世帯の相談と支援

3 民生・児童委員や主任児童委員の任期は？

任期は民生委員法で3年と定められています。

4 報酬は出るの？

地域福祉の一翼を担うボランティアであり給与は出ませんが、交通費等の活動費として年間106,000円（豊橋市）が支給されます。

5 市内では民生委員は何人くらいいるの？

現在、全国で約23万人、豊橋市では約550の方が民生委員・児童委員（内、主任児童委員83人）として活動しています。

6 「やってよかった。」民生委員さんの声



お年寄りから「人が訪ねて来てくれるのがうれしい。私が生きている間はずっと来てくださいね。」と言われます。また話をする中で、市役所（行政）に連絡や相談をした方がよい事柄もあります。解決して笑顔のもどった方をみると「やってよかった」と思います。

今まで地域の方とあまり接点がなかったのですが、会合に出席したり一緒に活動する中で、親しくお話し出来る方がたくさんできたのがとっても嬉しいです。また、1年・2年とやっている地域の方が相談して下さるようになり、委員として地域に根ざした活動ができるようになることも嬉しい限りです。



【お問い合わせ先】

〒441-8501

豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所 生活福祉課

電話：51-2313